

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 110 2012.12.30 2013.1.6 連絡先 402-1622 >

新しい年に向けて

2012年がこのような形で終わろうとは、年の初めには考えもしませんでした。

11月に突然の解散、12月総選挙、その結果自公政権の復活。原発推進、TPP参加、消費税増税、何より憲法「改悪」、これらの方向に進んでいけば、日本はいったいどうなってしまうのでしょうか。日本共産党が、この選挙で議席倍増を目指しながら1議席減らしてしまったことは自らの力不足によるものであり、ご支援くださったすべての皆様にお礼とお詫びの気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。そして、申し訳ありませんでした。

しかし、この場に止まっているわけにはいきません。2013年夏には参議院選挙があります。いまや「憲法を守る」護憲勢力はほとんど共産党だけです。特に憲法9条（戦争の放棄）を変えて戦争をする国へ、また25条（生存権）を変えて社会保障をやめて自己責任に、の流れは何があってもストップさせなければなりません。引き続きのご支援をよろしく願います。

2013年、みなさまにとって、よい年となりますように。

日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

うきま飾ま表紙のま
かましよつてお年間のま
かましよつてお年間のま



みち子のひとりごと

赤旗カレンダー

2013年版の赤旗カレンダー、ご覧いただけただけでしょうか。今回は動物の子どもたちの写真です。アカギツネ、エゾフクロウ、ホッキョクグマなど全部かわいいのですが、私は特に、表紙のペンギンの赤ちゃんの写真が大好きです。親の短い脚の間にすっぽりと収まり、その小さい脚は雪で冷えないようにというのでしよう。親の足の上に乗っています。親に守られて安心しきっているようなその表情に、もうメロメロです。

12月は、選挙と議会というどちらか一つでも大仕事なのに、その両方に追われて、「超」がつく忙しさでしたが、この写真に癒さ

日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。